

独立行政法人経済産業研究所 第二期中期目標期間事業報告書

1. 独立行政法人経済産業研究所の概要

- (1) 設立年月日
平成13年4月1日
- (2) 設立根拠法
独立行政法人通則法、独立行政法人経済産業研究所法
- (3) 目的
内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資すること
- (4) 主務大臣
経済産業大臣
- (5) 出資の状況
出資はありません
- (6) 従業員（職員）の状況（平成23年3月31日現在）
職員数60名（常勤・非常勤）
うち任期付任用、非常勤等の流動的な雇用形態の職員数51名
- (7) 業務の範囲
 - ① 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと
 - ② 前号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと
 - ③ 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供を行うこと
 - ④ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと
- (8) 事業所
東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
- (9) 関連法人の概要
関連法人はありません
- (10) 役員の定数及び任期
独立行政法人経済産業研究所法第7条に定められた役員の定数及び、同法第9条で定められた任期は以下のとおりです

理事長	1人	任期2年
理事	2人以内	任期2年
監事	2人	任期2年
- (11) 理事及び監事の氏名、法人における地位・任期及び担当又は主な職業は以下のとおりです（平成23年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当又は主な職業
理事長	及川 耕造	2年	
理事（非常勤）	根津 利三郎	2年	株式会社富士通総研経済研究所 エグゼクティブ・フェロー
監事（非常勤）	八田 進二	2年	青山学院大学大学院教授
監事（非常勤）	菅沼 義夫	2年	

2. 中期目標の達成状況

(1) 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

当研究所は、独立行政法人通則法第29条に基づき経済産業大臣から示された5カ年計画の中期目標の達成に向けて、同法第30条及び第31条に基づき作成した中期計画、年度計画を踏まえ、第二期中期目標期間の業務を平成18年4月1日から開始し、第一期中期目標期間（平成13年度から平成17年度）に引き続き、公共政策に係わる政策研究活動、研究成果・提言内容の普及活動業務において国民に対して提供するサービス等の質の向上、業務運営の効率化などに努めてまいりました。

研究活動については、研究者（以下、フェローという）個人の責任において行い、当研究所による組織体としての提言活動は原則として行わないことを基本方針としておりますが、当研究所の公共的性格を踏まえ、研究所への国民からの信頼を失うことのないよう「不偏不党・中立を維持すること」、「政策提言は、理論的・実証的な分析に基づいたものであること」との方針を徹底しております。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標期間に引き続き、高い学術的水準を維持させつつ、研究成果や提言内容をさらに一層現実の経済産業政策の運営に具体化させるよう努めるとともに、個々の研究の政策立案プロセスへの貢献を具体的に評価することにより、経済産業政策立案への貢献を常に意識した事業運営を行いました。

調査研究領域のうち、経済産業省が研究所に対して第二期中期目標期間中に継続的に取り組むことを望む領域を「基盤政策研究領域」として4分野を定め、具体的には、以下の3分野について、国民が直面する経済・産業問題に対してよりの絞った研究成果を出すように努めました。

- ① 「少子高齢化社会における経済活力の維持」
- ② 「国際競争力を維持するためのイノベーションシステム」
- ③ 「経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略」

また、「基盤政策研究領域」の一つとして、「通商産業政策史の編纂」を定め、1980年から2000年を中心とする20世紀終盤における通商産業政策の歴史（政策の立案過程、立案を必要ならしめた産業・経済情勢、政策実施の過程、政策意図の実現の状況、政策実施後の産業・経済情勢等）について、客観的な事実の記録のみならず、分析、評価的視点も織り込みながら編纂しました。これらの成果は、東日本大震災後のエネルギー政策の立案やその他、通商政策、環境政策、産業技術政策などの立案に大いに活用されることが期待されます。

「基盤政策研究領域」以外については、経済産業政策立案プロセスへの貢献を十分に念頭に置きつつ、経済産業省が「基盤政策研究領域」として予め指定することがなかった研究領域の中から、その時々で調査研究を行うことが最も適切であると判断した研究を行うこととし、以下の3分野を「隣接基礎研究領域」として設けました。

- ① 金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、企業関連制度
- ② 規制改革と政策評価のあり方
- ③ パネル・マイクロデータの整備と活用

「隣接基礎研究領域」については、「基盤政策研究領域」に隣接する基礎的なテーマ、研究所としてより中長期的観点から行うべきと考えるテーマ、新たな状況変化から必要性が増大したテーマ等を、研究所がより主体的に決定し実施しました。これによって、政策をより大きな観点から捉えるとともに、データの整備により長期的な研究基盤の整備に努めました。

各プロジェクトの研究活動については、研究の質を高めること及び政策立案に貢献することを重視し、どの研究プロジェクトについても、立ち上げ時のブレインストーミングワークショップ、中間段階での中間報告会、最終段階でのディスカッションペーパー検討会などを設け、研究所として議論を深めて参りました。また、第2期を通して、外部有識者を活用した研究プロジェクトの自己評価、政策形成に与えるインパクトに関する政策当局へのアンケート調査を実施し、成果に対する外部からのフィードバックに基づく改善に努めて参りました。

研究の質的成果については、第一期中期目標期間同様、政策当局との補完性の確保に配慮しながら、政策当局では取り組まれていないような中長期的な経済システム改革の視点に基づく斬新な研究を行い、大きな視座からの新しい政策の導入に資する理論的・分析的基礎を提供しております。これらの質的な評価を裏付けるものとして、当研究所の研究が様々な分野の政策当局の資料に言及されております。

研究成果・提言内容の普及活動については、刊行物として32冊を刊行し、特に、最終年度には、第二期中期目標期間の「基盤政策研究領域」3分野の主要研究成果をとりまとめた「経済政策分析のフロンティア」（全3巻）を刊行しました。また、研究論文については、専門論文の形式でまとめられた研究成果であり、より理論的・分析的・実証的なもので、かつ、内部のレビューを経た「ディスカッションペーパー」を565件、現在直面する様々な政策課題に対してより簡潔に絞ってとりまとめられた「ポリシーディスカッションペーパー」を62件、それぞれ刊行しました。また、ウェブサイト上においても、フェローによるタイムリーな政策提言をまとめた「コラム」を掲載しております。

フェローの研究成果の発表の場として、また、内外の一流の研究者を招聘したディスカッションを行う場として、シンポジウムを39回、開催しました。シンポジウムでは、フェローがプロジェクトの研究成果を発表するとともに、関連する政策実務者、アカデミア、ジャーナリストとの議論を通じて、研究成果の広報のみならず、更なる研究への深化を図りました。また、内外の研究者、実務家、政策実務者などを当研究所に招き、様々な課題について政策実務者、アカデミア、ジャーナリスト等との間でディスカッションを行うBBL（Brown Bag Lunch Seminar）を308回、開催しました。

研究成果の情報提供については、ウェブサイトを積極的に活用しており、コラムやディスカッションペーパーに限らず、シンポジウムやBBLの内容も公開し、研究所内外における利便性及び透明性を向上させております。これらの情報発信については、日本語のみならず、英語、中国語でも行っております。更に、ホームページの更新情報を中心としたニューズレターを配信しております。また、政策議論を更に活性化させる目的で、シンポジウムの結果報告、ディスカッションペーパーの紹介等を内容とする広報誌「RIETI ハイライト」を年に5回程度発行しております。

当研究所においては、フェローの研究成果・政策提言については、ウェブ上で外部からいつでも閲覧することが可能であり、ディスカッションペーパー等の成果物、イベント・セミナー等での資料等については、ウェブ上からダウンロードできるようになっております。特に、政策形成の基礎データとなる大規模な統計データを整備しており、一般への提供を行っております。主なデータベースは以下のとおりです。

- ① JIP データベース（日本の生産性に関する統計）
- ② JSTAR（くらしと健康の調査）
- ③ AMU and AMU Deviation Indicators（アジア通貨単位と東アジア通貨のAMU乖離指標）
- ④ RIETI-TID（東アジアの貿易財の生産工程における性質及び各産業の貿易データ） など。

（2） 業務運営の効率化に関する事項

フェローについては、経済産業省を始めとする政策実務者を含む広範な分野から人材を採用しており、学術的コンピタンスと政策的コンピタンスのシナジー効果が発揮できるようにしております。また、研究プロジェクトの設定・改変に応じて、各々の専門分野のフェローの弾力的採用や最適配置を図るべく、雇用形態については、原則、年俸制・任期付任用制を採用するとともに、非常勤の雇用形態も活用しております。なお、常勤のフェローについては、原則、裁量労働制を採用しております。

総務部門、研究支援部門については、手続きのマニュアル化や変化する業務の実態に合った業務分担の見直しなどを通じて、業務の効率化を図っております。なお、職員の業績結果に応じて次期の雇用契約の更新ができるよう、常勤職員については目標管理型の人事評価制度を実施しており、研究者についても研究計画及び研究成果に基づく評価システムとなっております。これによって、職員及び研究者のインセンティブの向上を図り、業務の質の向上を目指しています。

更に、情報システムの活用によるプロジェクト管理や予算の進捗管理を行う等によっても業務の効率化を図っています。また、情報セキュリティについては、規程の整備などを通じて、その確保に努めて参りました。

（3） 財務内容の改善に関する事項

当研究所では、平成19年度から業務達成基準を導入しております。そのため、各プロジェクト毎に詳細な積算に基づく「予算計画」を作成し、研究所内の査定手続及び調達手続を経た上で、研究所全体の支出計画を作成しています。また、予算管理システムにより各プロジェクト毎に作成された「予算

計画」と「支出実績」とを対比することにより、予算が適正に執行されているか否かにつきモニタリングを行っています。なお、第二期中期目標期間中、効率的な事業運営を行ったため、目標を上回る成果を当初予算を下回る予算で達成できました。

予算執行においては、伺書において、使途の透明性の検証の他、使途自体の妥当性（有効性）の検証を行っております。また、各プロジェクト毎に作成した「予算計画」に対して支出実績が大幅に変動することが見込まれるプロジェクトについては、変動の理由の合理性を判断した上で、支出計画の変更を行っています。さらに平成19年度から国の指針に基づき、随意契約見直し計画を策定し、随意契約の削減に取り組み、契約における競争性の確保に努め、また、平成21年11月17日閣議決定（独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて）を受け、監事及び外部有識者からなる「契約監視委員会」を設置し、平成20年度に締結した契約案件から点検を行い、点検結果を反映した見直しを実施し、公表を行っております。

第二期 運営状況及び財産の状況

(単位：千円)

	平成18年度 (第1事業年度) 自 平成18年4 月1日 至 平成19年3 月31日	平成19年度 (第2事業年度) 自 平成19年4 月1日 至 平成20年3 月31日	平成20年度 (第3事業年度) 自 平成20年4 月1日 至 平成21年3 月31日	平成21年度 (第4事業年度) 自 平成21年4 月1日 至 平成22年3 月31日	平成22年度 (第5事業年度) 自 平成22年4 月1日 至 平成23年3 月31日
経常費用	1,509,305	1,636,709	1,505,201	1,345,205	1,364,940
経常収益	1,521,353	1,651,765	1,515,295	1,360,858	1,963,629
経常利益	12,048	15,056	10,094	15,652	598,689
臨時損失	-	-	-	-	50
当期純利益	12,048	15,056	10,094	15,652	598,638
当期総利益	12,048	15,056	10,094	15,652	598,638
総資産	442,700	262,369	376,438	649,660	861,825
純資産	12,048	27,104	37,199	52,851	651,490